

障害者向け図書郵送サービスの本格実施について

宇治市図書館は、障害者サービスの拡大及び充実を図るため、平成31年4月1日から障害者向け図書郵送サービスを本格実施に移行します。

なお、昨年9月から実施している障害者向け図書郵送サービスの試行結果を踏まえ、試行時のサービス内容を一部変更します。

記

- 1 開始日 平成31年4月1日(月)
- 2 対象 宇治市に在住している人で次の(1)～(3)のいずれかに該当し、外出することが困難な人。(福祉タクシー券の交付対象と同じ)
ただし、入院又は入所している人を除く。
 - (1)身体障害者手帳
 - ①視覚障害1～2級の人
 - ②下肢又は体幹機能障害1～3級の人
 - ③心臓、じん蔵、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸機能障害1級の人
 - ④免疫又は肝臓の機能障害1～2級の人
 - (2)療育手帳 A の人
 - (3)精神障害者保健福祉手帳1級の人
- 3 サービス内容
郵送による図書の貸出
 - (1)貸出資料 図書及び雑誌(視聴覚資料等は除く)
 - (2)貸出冊数 1回につき10冊まで《5冊から10冊》
 - (3)貸出期間 4週間まで《3週間から4週間》
 - (4)利用回数 月2回まで《1回から2回》
 - (5)利用方法 貸出は心身障害者用ゆうメール
返却は図書館又は予約図書配本所への直接返却、郵送、宅配等《予約図書配本所を追加》
 - (6)費用負担 貸出時は無料、返却時は利用者負担